

地域包括支援センター嘱託員募集

【募集人員】 1人
【雇用期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日
(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

【受験資格】 介護支援専門員、看護師、または社会福祉士のいずれかの資格を有する方

【試験方法】 面接(3月16日(木))

【申込み】 3月2日(木)～14日(火)(土・日曜日を除く)の間
に、本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるもの(原本および写し)を持参のうえ、直接市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

年金だより

▼国民年金保険料の納付書による2年前納について

平成29年4月より、国民年金保険料の納付書による前納が、最大で2年分に拡充されました。これにより、任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。
例えば、5月以降に前納する場合、翌々年3月分までの23か月分といった前納が可能です。

【留意点】・納付書による2年前納を希望の場合は、申出書の提出が必要となります。電話での受付は行っておりません。

・納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。

平成29年4月分からの2年前納については、申出書の提出後、4月中旬に2年前納の納付書が送付されます。納付期限は平成29年5月1日(月)となります。

ご希望の方は市役所1階5番保険年金課窓口か、年金事務所に申出書をご提出ください。なお、市役所での申込み受付は3月22日(水)までとなります。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎551・1670、青梅年金事務所 ☎0428・303410

収納課からのお知らせ

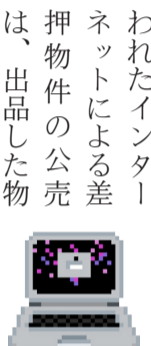
▼市税等の納め忘れはありませんか?

2月28日をもって、平成28年度分の市税等の最終納期限が経過しました。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。万が一納め忘れがありましたら、早急にご納付ください。
※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【最終納期限が経過した平成28年度分の市税等】
・市都民税(第1期～4期)
・固定資産税・都市計画税(第1期～4期)
・国民健康保険税(第1期～8期)

・軽自動車税
・介護保険料(第1期～8期)
・後期高齢者医療保険料(第1期～8期)

▼平成28年度第5回インターネット公売結果を公表します
1月30日～2月1日に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。
売却金は、滞納となっている市税等に充てられます。



第15回ふっさ環境フェスティバル出展者募集



ふっさ環境フェスティバル(昨年の様子)

▼出展者募集

実行委員会では、このイベントを一緒に盛り上げていただけるブース出展者を広く募集しています。
出展を希望される団体、企業(事業者)等は指定の応募用紙および「私たちの環境配慮」(指定様式)に必要事項を記入し、ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(市役所1階11番環境課環境係)へ郵送、ファクス、またはメールで応募してください。

▼液晶テレビ(SHARP)
・最低見積価格: 3,000円
・落札価格: 37,500円
▼液晶テレビ(HITACHI)
・最低見積価格: 4,000円
・落札価格: 4,000円
▼スーツケース
・最低見積価格: 5,000円
・落札価格: 9,160円
▼サングラス
・最低見積価格: 2,000円
・落札価格: 4,100円

▼ほか、DVDセット、ベイスポールカードセット、メダルセット、フィギュアブック等
・最低見積価格: 300円～2,000円
・落札価格: 300円～3,201円
【問合せ】 収納課 ☎551・1578

▼応募資格
①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさしい製品を企画、製造または販売を行っていること
②「私たちの環境配慮」(指定様式)に出展時における環境配慮への取り組みについて記載し、当日にその取り組みを行うこと
【展示ブースの内容】 来場者が実際に参加したり、体験でき、楽しめる内容であること

【応募資格】 次の要件を満たしていること
①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさしい製品を企画、製造または販売を行っていること
②「私たちの環境配慮」(指定様式)に出展時における環境配慮への取り組みについて記載し、当日にその取り組みを行うこと
【展示ブースの内容】 来場者が実際に参加したり、体験でき、楽しめる内容であること

減免世帯に指定収集袋を交付します!

平成29年度のごみの指定収集袋を、減免対象の世帯に対して一定枚数交付します。該当する場合は申請してください。

【交付日時】 4月3日～平成30年3月30日の間の月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

※水曜日の午後5時15分以降および土曜日は交付できませんので、ご注意ください。

【交付場所】 市役所1階11番環境課ごみ対策係(郵便局側入口1階)

【減免対象】

- ①生活保護受給者
②児童扶養手当受給者
③特別児童扶養手当受給者
④遺族基礎年金受給者(条件有り) ※環境課ごみ対策係にご確認ください。
⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
⑧市長が特別の理由があると認めた場合

【交付世帯人数】

〈①の方〉 本人および証明書に記載されている人数分

- 〈②の方〉 該当の子(18歳到達年度の末日(3月31日)までの子)と親
〈③の方〉 該当の子(20歳未満の子)と親
〈④の方〉 該当の配偶者と子
〈⑤⑥⑦の方〉 該当の本人と同一世帯の親、または配偶者 ※ただし、親と配偶者がともに同一世帯の場合は、配偶者を優先

【交付枚数】

- ・1人…可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚
・2人…可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚
・3人以上…1人増えるごとに2人分の枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付。
※年度途中で申請した場合は、月割りで交付します。

【必要な物】

- 証書等
①生活保護法適用証明書 ②児童扶養手当証書 ③特別児童扶養手当証書 ④遺族基礎年金証書(環境課ごみ対策係にご確認ください) ⑤身体障害者手帳 ⑥愛の手帳 ⑦精神障害者保健福祉手帳
■印鑑
※⑤、⑥、⑦については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。また交付された指定収集袋を持ち帰るための袋等を各自ご用意ください。

【問合せ】

環境課ごみ対策係 ☎551・1731

【注意事項】 ▼展区分(展示・フード・パネル展示)に
応じて出展ルールがあります。応募する際によく募集要領等をお読みください。
▼食品を入れる容器は原則、実行委員会で用意するリユース食器を使用してください。
【出展料】 テント使用料、物販料等があります。

※詳細は応募要領をお読みください。
へっさ環境フェスティバル開催概要
【開催日時】 6月4日(日) 午前10時～午後3時
【場所】 多摩川中央公園
【問合せ】 ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課環境係) ☎551・1718

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

